

東京マラソン財団オフィシャルボランティアクラブ

VOLUNTAINER（ボランティナー）会員規約

【改定後】※以下追記

第16条（著作権について）

本サイトに掲載されている内容およびレイアウト、デザイン、構造に関する著作権は、東京マラソン財団に帰属します。

本サイトに掲載されている内容を、無断で転載、複製、引用することは、著作権侵害となりますのでご注意ください。